

建築物省エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査料金表
(建築物省エネ法第30条)

【一戸建ての住宅】

単位:円

	審査手数料
一戸建ての住宅	31,000

1. 手数料には消費税(8%)が含まれています。
2. 変更技術的審査に係る手数料は、上記審査手数料の半分の額とします。
3. 共同住宅、非住宅建築物及び複合建築物は、別途見積もりとします。
4. 適合証の再発行は1,000円とします。
5. その他、特別な事由により上記料金表によらない場合、別途協議して定める額とします。